

令和3年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和3年12月14日 午前 9時30分 開議

2. 令和3年12月14日 午後 1時28分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

2番	山本洋平	3番	石井壽富
----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2	議案第 6 1 号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 6 2 号	吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 6 3 号	過疎地域自立促進特別措置法第 2 条に規定する過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の全部を改正する条例について
日程第 5	議案第 6 4 号	吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 6 5 号	岡山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山県市町村総合事務組合同規約の変更について
日程第 7	議案第 6 6 号	吉備中央町立小学校・園統合再編整備基本計画の策定について
日程第 8	議案第 6 7 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町火葬場）
日程第 9	議案第 6 8 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町エコセンター）
日程第 1 0	議案第 6 9 号	公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域特産物総合交流促進施設）
日程第 1 1	議案第 7 0 号	令和 3 年度吉備中央町一般会計補正予算について
日程第 1 2	議案第 7 1 号	令和 3 年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
日程第 1 3	議案第 7 2 号	令和 3 年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
日程第 1 4	議案第 7 3 号	令和 3 年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第 1 5	議案第 7 4 号	令和 3 年度吉備中央町上水道事業会計補正予算につ

いて

(追加日程)

追加日程第1 議案第75号 令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について

追加日程第2 閉会中の特定事件(所管事務)の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第61号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第62号	吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例について	可決
議案第63号	過疎地域自立促進特別措置法第2条に規定する過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の全部を改正する条例について	可決
議案第64号	吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
議案第65号	岡山市市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市市町村総合事務組合同約の変更について	可決
議案第66号	吉備中央町立小学校・園統合再編整備基本計画の策定について	可決
議案第67号	公の施設の指定管理者の指定について(吉備中央町火葬場)	可決
議案第68号	公の施設の指定管理者の指定について(吉備中央町エコセンター)	可決
議案第69号	公の施設の指定管理者の指定について(吉備中央町地域特産物総合交流促進施設)	可決
議案第70号	令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第71号	令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について	可決
議案第72号	令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について	可決
議案第73号	令和3年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算	

	について	可決
議案第74号	令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について	可決
議案第75号	令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
	閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

会議中の報道機関の撮影を許可していますので報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、山本洋平君、3番、石井壽富君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第61号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第61号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第61号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第62号、吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題と  
します。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第62号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第62号、吉備中央町印鑑条例の一部を改正する条例  
については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、議案第63号、過疎地域自立促進特別措置法第2条に規定する過疎地域の公  
示に伴う固定資産税の特例に関する条例の全部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第63号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第63号、過疎地域自立促進特別措置法第2条に規定する過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例の全部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第64号、吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

9番、日名です。

2ページの、特に4、5、6、辺りで、個人情報を守ろうという立場から規定があります。これはこれで大切などこだと思うのですが、これが現実にどう担保されるのか、念を押しておきたいなというふうに思うのが第1点。

それから、もう一つは提供する側の、特に個人情報ですがその個人利益を守るという立

場からの規定ではありますが、提供先に対しての規定というんか制限というんか、注意すべき点、この辺りはどんなふうになるのでしょうか。一番気になるのは、細かい地域でのっていうよりも大きな国と国との間でしたけれども、プライバシー、個人情報に中国を経てあちこちの国に広がったというふうなことも報道されてましたが、それはもっとも限定された形でのことになる。現実にはこの条例との関係で言えば限定されたところでの問題だと思いますが、しかし、そういう可能性も一応念頭に入れておく必要があるのかなと思います、この辺りどういう見解を持っておられるでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

日名議員さんの御質問にお答えします。

個人情報については、これにかかわらず、全ての庁舎内のことについては管理が十分されてると思います。そのことについては、個人情報が流用しないようにということは徹底してまいりたいと思っています。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ここでは、保護者が承諾した場合はこの限りではないというような形で、非常に個人的なところまで踏み込んだ規定になってるわけです。その辺り、逆に言うたらどういう情報が出ていこうとしているのか、それぞれその関係する個人、保護者ということになると思うんですが、そこへそのことがどう現実には伝わって行って、それは困るとか、それはいいよとかといろいろ判断できる、そういう場面がここに保証されてくるのかなという辺りをお聞きしようとしています。一般論として、個人情報保護条例の規定の枠ではありますが、もっと現実的なところでの見解を聞こうと思って質問をします。

同じような発想で、提供先も知ることでそんなふうになら広がっていくのならちょっとストップとか、いろいろ使い先が見えてくると思うので、これはセットに私の質問はしているつもりなんです。

○議長（難波武志君）

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

情報については、先ほど日名議員さんが言われたように、保護者が承諾した上での情報ということになりますので、そこについては、個人の考え方もいろいろあると思いますので、ここは提出したくないという個人情報もあったりすると思うんですが、そこら辺は十分保護者と話し合いをして提供していきたいと。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第64号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第64号、吉備中央町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第65号、岡山市市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第65号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第65号、岡山市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び岡山市町村総合事務組合同規約の変更については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第66号、吉備中央町立小学校・園統合再編整備基本計画の策定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑は。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

本会議、本定例議会の最大の議案だと思って、今回質問をさせていただこうと思います。私自身が答申書の作成、それから指針の作成に携わってきました一人の委員として、町長のほうに5点ほどお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず、一番最後に今回のこの統合に向けた整備計画を立案する上で、町長の思いをぜひともお伺いしたいのと、また以前、加賀中を再編統合した際と同じような形をたどっていくとこのことを事前に聞いておったんですが、準備委員会や部会を来年度から設立して、統合に向けた部会を立ち上げそこで準備を進めていくとのことですが、この準備委員会の構

成するメンバーというのは、一体どういった方々を選考していくのかをお尋ねします。

そしてもう一つ、指針書の作成に当たり、アフタースクールの充実というものが委員の皆様から大変大きな議題として上がっておりました。今後の部会で検討とはありますが、今後学童保育、放課後児童クラブや放課後子ども教室は、学校の統合とともに再編の必要があると私は考えます。現在の運営は保護者が主体となり、各児童クラブで運営をされていますが、今後再編統合が進んでいった際に、この学童の運営というのはどのようになっていくのか、移行していくのかをお尋ねします。

それから、3つ目です。統合に当たり児童たちの登下校の方法が大きく変わることになります。ほとんどの場合はスクールバスで対応とのことではありますが、スクールバスを導入する台数をどのように想定しているのか、またその大きさ等どのように想定しておるかというのをお聞かせください。

それから、最後にこの計画書には小学校統廃合のことについてはスケジュールは最後に表がついてありますが、こども園のほうのスケジュールについては詳細が省かれております。こちらのほうは1年前倒しで、この計画に沿いますと統合というふうにあります、具体的に今答えれる範囲で確定しているものがあればお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まずは山本議員の、私の合併に対する思いということでございますが、やはりに中学校の合併のときも私も携わっておりましたが、若干違う思いがございます。小学校につきましては、やはりそれぞれの地域の拠点という、本当に地域に対して大変重い公共施設だと思っておりました。なるべくなら存続というようなことも私は常々思っておりました。しかしながら、著しい少子化の中で子供たちの教育環境は何がベストかということを考えるに当たって、足かけ2年、検討委員会また考える会の方々に本当に丁寧に丁寧に考えていただきました。

その方針、また指針につきまして、提出されたことより、やはり子供にとって時期的には寂しいものがございますが、やはりこれは進めようと。また今日この計画を議会に出させていただきます、議会の皆様のまたお気持ちも図り、一緒になって子供のためにこれからやっていこうという強い思いを持っております。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

山本議員の質問にお答えします。

準備委員会についてですが、今は各学校、先生方を2名、保護者を3名という形で想定しております。各学校9校ありますので人数的には多いんですけど、各PTAも3名は想定しているところでございます。

それから、アフタースクールと児童クラブについてですが、これについては今度、部会で立ち上がってから保護者の御意見等々を聞きながら、今7クラブありますけれども、これは全て保護者の運営になっております。その辺も含めて、町営にするべきなのかまた保護者の運営にするべきなのかも含めて、今後検討していきたいと思っております。

スクールバスにつきましては、まだ通学経路も決まっておりませんし、人数的に何人になるかもまだ把握しておりませんので、検討部会の中で、その中でどういうふうな経路がいいのかも含めて、スクールバスについては導入していきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

山本議員さんの御質問にお答えします。

放課後児童クラブのことについてですが、現在児童クラブについては実施主体は基本は市町村としております。ただし、市町村が適当と認めた者に委託等を行うことができるものとする。また、国、県及び市町村以外の者が行う場合は、あらかじめ省令で定める事項を市町村に届け出る必要があるということで、現在吉備中央町においては7クラブにおいては、市町村以外の保護者会で組織した会で運営されております。

クラブ運営については、児童の数はおおむね40人以下、専用区域の面積は、児童1人につきおおむね1.65平米以上でなければならないと規定されております。小学校統合後の児童クラブについては、利用する児童の数の把握や区画面積を満たす施設の確保、また指導員の確保等、クリアする課題がございます。また、保護者のお迎えにかかる距離や時間についても配慮を要することが考えられ、基本計画に掲げておりますアフタースクールとの絡みも考えますと、準備委員会等専門委員会でも御協議いただき、一番適した運

営、設置場所等を考えていきたいと担当課としては思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

こども園のスケジュールについてですが、小学校より1年前倒しということで、スケジュール的には小学校と同等のような動きをしてまいりたいと思いますが、来年度、4園の増設等の設計をしまして、順次その増設等にかかっていければなと思っております。

あと、部会等についてですが、園については今現在制服というような形はありませんけど、そこら辺も統一していくべきかどうかということを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

町長の統合へ向けた思いは全部は言い切れないでしょうが、しっかりと聞かせていただきました。

年が明けると教育委員会の皆さんと各地域へ説明会へ赴かれると思います。以前お話を伺ったように、これが決して後ろ向きな統合ではないという思いをしっかりと地域の皆様にお伝えしながら、一方、子供たちは令和7年度には、それまでに混乱しないようなこれまでの準備期間を経て、スムーズに統廃合が進むような方法もしっかり練っていただきながら、統廃合へ向けた町一丸となつての、新しい人材を育てていくんだという雰囲気を作っていっていただきたいと切に願います。

あとアフタースクール、これは大変指針を作る魅力ある会等でも話題になってて、実際の義務教育でのその学業よりも、こちらのほうがやはり魅力につながるんじゃないかというような声が大変多かったように思います。これの充実というものが、やはり今後の統廃合、各校の特色、吉備中央町としての教育の在り方というものにつながっていくようなものだと思いますので、部会を立ち上げてから相談ということにはなりますが、ある程度の事例であるとか、研究内容等をしっかりと提示をしていただきながら、その部会の委員の皆さんに検討していただけるように、ぜひともその教育委員会のほうとしてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

スクールバスの台数についてですが、これも入学してくる児童や卒業していく児童によって、経路や車の大きさ等は年々変わっていくように思います。そこらも含めての計画を今想定して台数を決めていくのは非常に困難ではあるとは思いますが、ある程度柔軟性を持てるような規模の大きさの車と台数で想定をされていくべきかなと思います。あまりにも大き過ぎるもの、小さ過ぎるものではなくて、対応していけるようにきちっと、これを部会というのは、でも普通の保護者等がこれは入るような部会ではないと思うんです。専門的な業者の方や、専門的な知識を持たれる方が入る部会になると思いますので、しっかりと、でもそこでも実際に通う子供たちの顔を思い浮かべながら検討をしていただきたいと思います。

最後に、こども園のスケジュールですが、1年前倒しということで、大幅な改修等があるようであれば、もっと早く取りかかっていく必要もあるのかなと思いますが、現在の計画の中での、園の配置を見ますと、大幅な増改築を必要とするところは少ない箇所になるのかなと思います。現在こども園は町内に2か所ほどあります。非常に保護者からのニーズも高く、保育園、幼稚園それぞれから通われて、こども園に代わられた方からは代わってよかったという声も聞きます。新しいこども園、人数も増えて、子供たちも、これもまた子供たちがいきなり大きな人数になった、クラスになったときに、子供たちが混乱しないようにしっかりと準備をしていただけたらと思います。答弁は不要です。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

二、三、お聞きしたいと思います。

前提として、この学校再編問題、これ教育行政が第一義的には責任を持つということになると思うんですが、教育委員会での審議、議決等はこれまでどうだったのか。今後どういう過程を経ていくつもりなのか、この辺り教育委員会の果たす役割をしっかりとここで聞かせていただきたいというふうに思います。

2つ目に、令和7年、これが一つの期限ということですが、これは補助金申請等のこともあろうと思うんですが、この補助金等がどこまでどんなふう当てにされたり、今度の学校再編を進める条件なってるか、この辺りを2つ目に聞きたいと思います。

それから、3つ目は中身についてですが、小学校、園の考え方、その最初のところ、それから、さらに2番目、未来を担う子供の成長を支える学校づくりというところ、2か所も切磋琢磨という言葉が出ています。例えば、小学校、園の考え方の2のところ、そしてその続きの中で切磋琢磨、ここは、その前に集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、これが集団の持っている教育的な意味合いだと思うんです。ところが、それにわざわざ切磋琢磨を付け加えてる意味は、やっぱしここに競争を取り入れるという臭いが色濃く感じられる、気になることです。

同じことは、その中の(2)の4つ目ですか、多くの人と関わり切磋琢磨することによる学力等の底上げ、これはまさに点数、成績主義、それを競い合わせる、まさに競走。学力テストがその典型だというふうに思っているんですが、なぜこのところが強調されなければならないのか。このことを抜きにでも教育的な意味の集団の意味っていうのは生かされる。むしろそちらのほうがはるかに大切だというふうに私には思えてならないのですが、このことが大きな目的となって学校再編と、統合ということだとすると、私は警戒心を持ってしまいます。どう思われますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

まず、日名議員の御質問ですが、教育委員会の議決につきましては、魅力ある学校・園を考える会に、教育委員の方2名も一緒に議論させていただきました。その中で、その考える会の報告を月に1度教育委員会、実施しておりますが、こういう話が出た、こういう保護者の方は思っているというようなところを随時報告させていただいて、教育委員会の中でも町長の思いだったり、この計画、今回提出した議案だったりというところを報告させていただきながら、教育委員会の皆さん、委員の皆さんの御意見も聞きながら随時報告させていただいて、この議案提出している計画については了承いただいているところで

す。

次に、令和7年についての整備についての補助金等々なんですが、これは今のところ過疎債を思っていまして、またそれこそ県内の、木、木材を使ったら幾らか補助金が出るような、校舎に使ったら補助金が出るようなところもありますので、その辺をちょっと整理しながら、どういう補助金があるかも今後検討しながら整備に向けていきたいと思ってお

ります。

切磋琢磨につきましては教育長のほうから報告します。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

日名議員の御質問にお答えいたします。

切磋琢磨というところが2か所に出ておるということで、1つは小学校、園の考え方のところ、そしてもう一つは、未来を担う子供の成長を支える学校づくりというところに出てきております。初めのところでは、集団の中での多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いというところで切磋琢磨、そして、もう一つの未来を担う子供の成長のところでは、多くの人と関わり切磋琢磨ということでございます。競走という言葉、これについてはいろんな捉え方があるかと思えます。その中で、いわゆる今子供たちに必要なのは、いわゆる学習指導要領の中でいう生きる力というところがあるかと思えます。その生きる力を育てていきたい。そういう中で、やはりこれから生き抜く力、生き抜く力を育てるためにこういう形で進めていきたいと、それが切磋琢磨、いろんな捉え方があると思えます。

それはそれぞれの子供さん、そして保護者の方、そして教員それぞれが、競争するだけということではなくて、お互いに協力し合いながら、そして、生き抜く力につながるような教育をしてきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

まずちょっとおさらいさせていただきたいんですけど、魅力ある学校・園を考える会の目的をまず教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

魅力ある学校・園を考える会でございますが、これからの統合に向けて、新しい学校を

創るに当たり、どんな学校にしたいかということについていろいろな方から、いろんな角度から意見をいただきながら、その中で吉備中央町にふさわしい学校・園、どのようにしたらいいかということを考える会というふうに認識しております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

今目的を聞いた理由は、議員になって1年足らず、1年ちょっとなんでちょっと教えていただきたいですけど、吉備中央町総合計画と総合戦略、あと地域公共交通網形成計画、そしてスーパーシティ構想、こういったものを完成させるに当たっては、町民の方々が完成までに会議をして出来上がっていったと。一方、吉備中央町立小学校・園統合再編整備基本計画については、町民の方々が関わって基本計画ができたのか、そうじゃないかということだったんです。基本計画を、まず町民の方々にこれこういう案でいくんですけどっていう説明をした上で、基本計画の次、議決があつていいのかなと思うんですけども、その辺りはどうでしょうか、どうお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

学校・園を考える会においては、地域の皆様にも委員として参加していただいております。それから、報告についてもどういう内容であったかというのは広報等々でお示しております。その中で、そういう魅力ある学校を考える会の中で指針を受けて、このたび整備基本計画を上げさせていただいておりますので、それは皆さんに承諾していただいて、今後のスケジュールを含めた計画として今回上程させていただいてると思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

質問はありませんか。

5 番、山崎誠君。

○5 番（山崎 誠君）

この基本計画については、検討委員会それから考える会の答申、指針を基にまとめられたらうと思っておりますけども、両方の諮問委員会、考える会も、小学校と園について大

体連携して進めていくというふうな大体の基本的なスタンスで進めてきたと思います。今回の基本計画では、小学校は3校、園は4園というふうになっておりますが、この違いについてはどのような御判断なのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

学校と園の、3校、4園という違いでございますが、学校につきましては答申、また指針の中で、議員御存じのとおり1校ないし3校というような答申がございました。そうした中で、今の現状を見ますと、やはり子供たちの、一気に1校というのはどうかなというような、いろんな要因の中で3校というのを計画で上げさせていただきました。

また、園につきましては、これはいかなる人数が、極端に少なくなってもそれぞれの近くにある程度その措置ができる施設があったほうがよかろうという判断の下に、指針はたしか公立が3園程度ということになっていたかと思えます。その3園程度の中で、やはりより措置環境が充実したほうが今のところいいだろうという判断で、これは4園にさせていただいたという経緯がございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

お答えをいただきましたが、全体的に答申から指針に沿っている内容でございますけども、先ほどの同僚議員の質問等とも合わせ考えて再度質問いたしますが、小学校と中学校の統合は、町長のお答えでは中学校と少し地域の拠点性という意味で、層がずれるというか、異層があるというか、少し違うふうに考えているとおっしゃられました。

また、先ほど教育委員会のほうからは、地域の実情等々についてはそれぞれの委員が検討委員会、あるいはその考える会に参加してるから十分を聞いているというふうにお答えがありました。それから、この3校、4園の件ですけども、検討委員会の答申書もそれは目安で3校以下が望ましい。これは複式学級の問題からスタートして、そういうふうな書き方になっておりますけども、もし、先ほどもちょっと述べましたが、地域の実情、これから地域に出向いて説明会をするというような予定も示されておりますけども、私は指針も答申もこれは完全無欠なものではない。地域の実情も考えて、これから地域で説明を

するときに、合理的に、いやいやこの学校、うちの学校を残してほしいというような意見も出るかもしれません。そういうことについて、もうこの基本計画が了承されたら、これはしゃにむに進むんだということなのか、それとも、そういうふうな意見を十分しんしゃくしながらより適切な教育環境を整えていくのかということの、基本的なスタンスについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

基本計画に当たりましては、足かけ2年にわたって、それこそ山崎議員もおられた検討委員会、また魅力ある学校づくりの会等々でしっかりと地元の御意見も聞き、また保護者間の御意見も聞き、答申また指針が出てきました。それをしっかりと踏まえた上で、この基本計画というものを立てさせていただきました。やはり、これは重いものがございます。今日、議決をいただきましたら、やはりこれに沿った形でそれぞれの地域に丁寧に説明をしてまいるのが私は筋だと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

もちろん地域に丁寧に説明するのは、これはもう当然のことだと思いますが、我々もこの統合問題に先立つ期間に、所管の民生教育常任委員会でも各地の視察にも行ってまいりました。やはり学校問題というのは非常に大きな議論を呼ぶ市町村が多くございました。そういう意味で、私はまだ地域の意見について十二分に酌んでいるとは思えない。そういう意味で、もちろんこの今回の基本計画について、これをおおむね私はやむを得ないというか、おおむねいいだろうと思うんですが、議論にありましたように、その1校ということを一いきなりやりますと、様々な面、例えば教育の環境であるとか、それから地域の事情、通学、校地の選定、それから閉校となった場合の活用と、様々な問題があって、私はリスクが大き過ぎるというふうにずっと思ってまいりました。

そういう意味で、これ検討委員会も考える会も様々な面を通じて議論をしてきたと思いますが、地域にこれから出向いて報告するときに丁寧にするとともに、やはりいろんなことが意見も出てくるやもしれませんので、それについては十分考慮して進めていただ

きたいということを、ちょっと質問ではない、お願いでございますが、その点について町長は、もうこれしゃにむにあんた決まったんだから、議会でも議決したんだからもう進めていくんだということなのか、その辺りの基本的なスタンスについて、地域へ出向く説明会の基本的なスタンスとして、どういうふうなお気持ちなのか、再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

基本計画につきましては、やはりしっかりと重いものでございますので、これを基本に説明をさせていただこうと思います。しかしながら、いろんな御意見がやはり大きな問題ですので出てくると思います。それにはしっかりと耳を傾けてお聞きし、我々がそれこそ検討委員会そして考える会、そして我々全く気づかなかったような問題も提起されるかも分かりません。しっかりとお聞きし、また丁寧に説明することは説明していきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

3点ほどちょっとお尋ねさせていただきたいと思えます。

まず、今回統合に際しまして、通学学区、これは一応確定していきたいという町長の答弁がありました。今回の答申の中にも、原則としてという形で記入されております。これはもうある種仕方がない部分があるかと思うんですけれども、吉備中央町の場合、非常に地域的な特性がいろいろありますので、その辺りを、先ほど町長答弁されてましたけども、これから地元説明会をされる中で、意見を聞きながらある程度弾力的な使い方と申しますか、検討をする余地があるのかどうか。

例えばの話でいきますと、例えばここの豊野の上のほうの、あれは千守、千守であったりとか、吉備高原小学校周辺でいけば上野の一部、あるいは竹部の一部、こういったところが今の規定どおりでいくと、多分3倍から4倍の通学時間がかかることが想定されます。ですから、そういった皆さんからの意見が出た場合に、これはこれからの検討委員会

の中である程度検討していくのかどうか、この辺りを一つ答弁願いたいと思います。

それから、2つ目といたしまして、通学のルート設定であります。このルート設定については、実は私、円城の小学校の近辺なんですけども、本年度円城小学校のルート設定がちょっともめることがありました。もめるというのが、冬期、冬のときにどういうふうなルートを通ったらいいかと、このときに、結局、最終的に一番よかったのが、その利用者の方々同士がお話をしてくださって、時間の配分とかルートの設定をしてくださって、それぞれが納得してくださったというのがありました。当然ルート設定をやったらその時間が、通学距離が変わってきますから、一番スタートの時点の子供さんの乗降時間というのが変わってくるわけです。ですから、そのことも皆さんが話をしてくださった中で、その人にも納得をしていただく、まあこういうふうな丁寧なやり方がどうしてもこれは求められるんじゃないかと思います。

ですから、そういったことを準備委員会の中では、基本的なルート設定というのはされるんだと思いますけども、その詳細部分についてはその利用者の皆さん方の意見を取り上げた中で、最終的に決めていかれるのかどうか、この辺りをお尋ねしたいと思います。

それから、3番目なんですけれども、今回、先ほど準備委員会のメンバーの説明ありましたけども、多分魅力あるの中でもちょっと私が、私ちょっと参加しなかったのでよく分かりませんが、耳に挟むのが、やはりその参加されている議員さんの意見というのはもう当然しっかり上がってきてるんだと思うんですけども、やはりこういう会になりますと、そのバックボーンである、例えばここでいけば各小学校単位のその皆さん方の意見をきちんと、個人の意見じゃなくてその小学校の意見として持って上がってくださるような、そういう体制づくりをこれはもうぜひ教育委員会のほうでしっかりしていただいて、当然、情報としては持って帰ってもらったら、その各学校のほうへも、今回ここで会議があった中ではこういうふうな状況になってますとか、途中経過がきちんと保護者の皆さん方、あるいは周囲の地域の皆さん方に伝わるような、あるいは、そして逆にその地域の声であったり学校の声がきちんと委員会へ上がってくるような、そういうふうなシステムづくりを、これは教育委員会がぜひ主導していただいて作っていただきたいと思いますが、その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上3点です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育委員会事務局。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

黒田議員の質問にお答えします。

まず、通学学区についてですが、やっぱり千守であったり上野、竹部であったり、やっぱりその通学距離、今でも学区外通学といいまして、その距離が大幅に時間がかかるとかというところでの許可をしている場合もありますので、その辺はその方の状況を聞きながら判断してまいりたいと思っています。また、ルート設定の詳細につきましては、それぞれ円城のスクールバスの冬の経路の変更につきましても、今回私たち教育委員会が行きまして、保護者といろいろな意見を交わしまして、やっぱり利用されている保護者の方が利用しやすいような形でしていかないとはいけません。部会では大まかなルートになると思います。その中でまた保護者の方々の御意見等々を聞きながら進めてまいりたいと思います。

それから次に、準備委員会の保護者の代表というところですが、魅力ある学校・園を考える会の際のPTAの代表の方につきましては、それぞれの学校、学区、保護者へ持ち帰られまして協議をされたり、それから反対に、教育委員会からその学区の学校の保護者の皆様に説明に行ったりと、保護者の方が、代表の方が責任を持って考える会に出てくださいました。ですから今度準備委員会の際にも、PTAの保護者、代表の方が出られると思いますけども、やはり代表の方はそれぞれ個人個人責任を持って受けられておりますので、その辺は教育委員会のほうにも他の保護者にもお伝えください、検討してきてくださいということは言えますけども、それは代表の方がしっかり自分の責任を持って準備委員の中に出ただけのものと思っています。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

おおむね理解するところでありますけども、まず通学の学区については新しい町、吉備中央町として今全域の話ですので、旧加茂川であるとか旧賀陽であるとかではなく、新しい視点でぜひさっきのような形の話を進めていただきたいと思います。

それと、最後の代表者の件なんですけれども、教育委員会のほうはもう本当に性善説に基づいて多分いかれとんだと思うんで、もう本当、そのとおりだと思います。そのとおり

がいけば本当に一番いい話なんです。ただ、今回もそのとおりにはいかない部分がやっぱり目についたために、あえてここで、次のこの準備委員会についてはもっとよりよい皆さん方の声を吸い上げて、皆さん方にきちんと情報を流していく、この辺りをしっかりと、やっぱり教育委員会も、例えば流したのは、一番言葉は悪いですけど、末端の保護者の皆さん方、時々ピンポイントで、もうこういう情報をちゃんと伝わってますかというようなことは確認されるべきだと思います、流しっ放しではなくて。そういったことで、ぜひこれは保護者とか限られた皆さんだけじゃなくて、地域を含めた吉備中央町全員が考える案件ですので、そういった意味では、町民皆さん全てに情報が伝わるように努力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

すみません。教育長もしくは事務局長のほうでお答えいただきたいんですけど、私のほうからも3点、今の黒田議員のほうからもありました、ちょっと重複しますが、再編に向けた、特に小学校・園統合再編準備委員会のほうの人選要領、選任要領なんですけれども、例えばですけど、保護者、PTA会のほうから人選されてくるであろうと思いますが、的御発言、今ありましたが、であるとするならば、これはいわゆる慣例的な人選になってしまうがちな部分もあるということ踏まえながら、そちらから人選をされるということになった場合、これ開校時期というのは、これ令和7年でございますので、要はこの3年間、PTAの会長、副会長、もしくはPTAそのものが順繰り変わっていくわけです。それがよしとする考え方も1つあると思います。しかしながら、通しでやるということになると、その理解が徹底されていてなおかつその人選される方が3年間、PTAの役員を降りてからでも開校までの3年間を、負担というか、一生懸命考え抜いて準備委員としてその意見を講じていくという理解がないと、これかなりちょっと重い状況になると思います。なので、本当にそういう意味で、PTAから出してくださいね的な人選では、ちょっと何か問題が出てくると思います。それがまず1点目。

それと、令和4年6月には第1回目の検討会を予定されてる大綱案になっておりますけれども、というと今言ったその人選については年度末ぐらいまでには、少なくともこういう形で人選をすべきだというような提示が必要になると思います。その辺の準備っていう

のも、今のうちにしっかりと具体化、明確なそのビジョン、どういう人選であってもらわなきゃ困るといったビジョンづくりというのが、形成されてないといけないというふうに思います。

3つ目については、さきの議案64号にもありましてとおり、特に個人情報の組織、誰がこの情報に触れていいのかという取扱担当者等含めて、アフタースクールと関連して考えるとと思います。そうすると、今言った、ただ単にその学校関係者、教育委員会関係者以外の方々も、そのアフタースクールも教育の一環としてという形で推進するんであればあるほど、個人情報に触れる形でいろんな必要な情報を共有する形になります。その辺の場合の保全、それから個人情報の保護に関する、どういった徹底のやり方が必要なのかということも、これまた年度末ぐらいまでには執行部として大綱案、これを確立しとかなければならないという準備の域に入ると思います。これいつも私が言っているとおり、一つの気づきの部分をこの準備段階でしっかりとやっていかなければならない。これに関して見解のほう、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

加藤議員の御質問ですが、準備委員会の選任についてですけれども、PTA会長は大抵保護者、小学校6年生の保護者だと思っております。7年度開校に向けて、今教育委員会としては1年、2年、3年生の保護者であったり、園の保護者、やっぱり自分の我が子がこれに関わるんだと、統合になって新しい学校に行くんだというところをやっぱり大事にしながら、選任についてはまた学校のほうでお願いしていこうかなと思っております。

また、個人情報につきましても、アフタースクール関係で外部の講師であったり、ほかの行政に関わらない方が関わっていただくことが多くなってくると思いますので、その辺の個人情報の保護についても今後早急に検討して、どのようにしたら個人情報が漏れないのかということも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山です。

皆さん方、議員さん、同僚議員と同じようなことになりましたが、先ほど学区の問題が出ておりましたが、この学区の分け方っていうのについては、今、近年災害が大変多い年がありますが、地域性のことも配慮しながら、例えば、今現在でも小学校においては、警報が発令されますと、それぞれが学校の独自の判断もあると思いますが、統一した考え方で下校される学校が多いと思います。それで、この統廃合になると今度は地域性も随分違いますし、そういうとこの配慮はどのようにになっているかということと。

それから、この方針の中の郷土愛を育む学校づくりという、大変結構なたてりはあるんですけども、やはりそれぞれ地域で今まで生活してる拠点が、町内全体的にもばらばらですから、これが統廃合によって子供たちの要するに気持ちの問題です。これは検討委員会、行政側が一つこういうものをたてりを、町長の方針であってやられることは執行権の部分ですからいいんですけど、やはりいろんな検討会に出席する保護者、それから地域の人、それはいいんですけど、子供たちの、例えば子供たちの意見をどのように尊重するのか、そういうことはどのようにお考えになっているか、それをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

西山議員の御質問にお答えします。

災害時のスクールバス、どうするのか。下校等々も含めて今後どうするかという御質問だと思いますが、現在は、中学校におきましては警報が出た時点でその様子を見ながら校長の判断で返す、返さないという判断はされているところです。ただ、その地域性、本当に、例えば、この地区は大雨降ってるけどこの地区は降ってないっていう実情もあります。ですから、ただその小学校3校になった時点で、この地域の子は帰りなさい、この地域はとどまりなさいというところも難しいかなと思っておりますので、その災害の状況を確認しながら、今後検討して、校長の判断なんですけど教育委員会と父母も含めて検討してまいりたいと思います。

それから、子供たちの意見については教育長のほうから答弁します。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

西山議員の御質問にお答えいたします。

小学校が地域に根差した学校というふうなことで、その地域のまずいろんな魅力、これについては、やはり各地域の方々に御協力をいただきながらそれぞれ新しい学校に行つて、いろいろその地域の文化、芸術、そういったものを教えていただいたりするというふうなことで、その地域の魅力を、そこの学校へ行ったところで学べるというふうな形にしていきたいというふうに思います。

それから、子供の意見でございますけれども、子供の意見につきましても、やはり今ある学校で、今後統廃合に向けていろんなことを子供たちに話をしてくださると思います。その中で子供たちの意見を吸い上げていただきまして、そして反映できるところを反映をさせていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

災害時のことにつきまして、緊急な場合にはそれぞれ学校の校長の判断ということは以前と変わらぬと思いますが、そういうことも含めまして、今後新しい学校がもし編成されるのであれば、そういう災害の状況、そういうことも配慮しながら十分に、下校することだけによるか家庭の環境のこともありますので、そういうことの配慮をしっかりとさせていただきたい。今現在では、子供たちは帰るんですけど、家庭のほうで受入れの態勢のほうが大変問題になっているところもありますので、そういうことも含めて、今回の統廃合についてはそういう内容の中にもそれを含めていただきたいということ。

それと、子供たちが、やはり子供たちの気持ちを子供たちが今の学校でいろんな意見を取り入れるにしても、やはり不安もあると思います。新しい友達ができるということや新しい教育の場所ができてくることは大変結構なことなんですけれど、やっぱり環境の変化というものが、微妙にその子供たちの心を動かすところがあると思いますので、そういうところをしっかりと配慮しながら、子供たちが中心です、この学校教育の場所ってというのは、やはり子供たちが中心の学校教育でございますので、そこを十分な配慮をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

私のほうからも3点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、今町内の学校それぞれに支援を必要とする児童のための支援学級が設けられています。発達障害を持たれてるお子さんで支援学級を今利用されてる方は5月の調査の時点で43名目、学級数13か所となっております。対応する教員の方は、専業か兼務かはちょっとはっきりとした数値は出てないんですが、そういった発達障害を持つお子さんは、新しい状況に慣れるということには非常に抵抗があり、かなり時間を要する場合がございます。

合併後にできるだけスムーズに新しい環境に慣れて、落ち着いて学校生活を送れるように、また学校生活が楽しいなと思えるように、一人一人にしっかりと寄り添った対応が必要と考えますが、そのためにも、少なくとも現在の支援教員数よりなお一層手厚い配置が必要と考えますが、その点はいかがお考えでしょうか。教員の配置につきましては、令和7年開校でしたら、令和6年12月中ぐらいまでに県のほうへ教員配置の要望を出されると思うんですが、それに対応する考えをお聞かせください。

また、2点目なんですが、現在倉敷とか誕生寺にあります特別支援養護学校に通っている児童が数名おられるはずですが、今結構な遠距離通学をされています。いろんな療育とかの成果で近くの町内の学校に通いたいと思われるお子さんが出てこられた場合、そういった場合の対応ですが、中にはやはりバリアフリーの対応、そして車椅子、エレベーター等の対応が出て必要となってくる場合とがあると思いますが、そういった調査もされているでしょうか。そしてまた、その対応はいかがされるかお聞かせください。

3点目ですが、先ほど同僚議員からの質問にもありましたが、アフタースクールについてです。アフタースクールは非常に放課後の時間を有効に利用していろいろな体験ができるいい仕組みだと思います。しかし、全てその授業を受けたいと思う児童が全員いるわけではないと思います。中にはおうちに帰りたいと思われる生徒さん、当然いらっしやると思います。そういった場合、参加せず下校する生徒さん、少々プレッシャーを感じられるのではないかとということも危惧しております。そういった場合の対応や考え方をお聞

かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

まず、支援学級の件でございます。これにつきましては、今支援を要する子供たちについては、先般も会議をもちまして、個々の児童・生徒について検討をそれぞれ個々に話し合いをして、どういう状況なのかということをお互いに把握をしております。

そうした中で、県教委の方と相談をしながら、支援を要する子供たちに対する先生の数については、可能な限り要望どおりこちらに来ていただけるようお願いをしているところであります。なお、かつ統合に向けては加配というふうなことも考えていただけるといふふうなことも聞いておりますが、しかし、その状況がどういう状況なのかということをしっかり把握をして、しっかりと県教委のほうには伝えてまいりたいというふうに考えております。

それから、特別支援の関係で、誕生寺に行かれています方のお話がありました。そして地元でというふうなことになったときということでございますが、その方の状況にもよるかと思えます。その方がどういった状況なのか、町内で対応できる状況なのか、そして何か施設的なことで対応すれば町内で対応できるのかどうなのか、そういったことをしっかりと検討しながら、個々の状況をしっかりと勘案して検討をしていきたいというふうに思っております。

そして、アフタースクールにつきましては、今後具体的なことについては検討してまいります。今議員お話しのようなことも想定されます。そのようなことについても、どういうふうにしたらいいのか、それぞれの子供さんの考え、保護者の方の考えがとおりだと思えますので、その辺りもしっかりと聞きながら、いろんなことを勘案しながら進めていきたい。そして、おっしゃるように子供たちにはいろんな体験をさせてやりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

発達障害の方に向けて、個々に意見聴取のほうしていただいていることは非常にうれしいことだと思います。また、県教委との話合いで教員の加配も検討されてるということなので、ぜひ子供たちの学校生活の適応について、いい方向へ向くように配慮のほう、よろしくお願いいたします。

そして、特別支援学級に通われてる生徒さんは、今誕生寺にしても倉敷南にしてもかなりの距離の通学をされています。こういう方たちの意見、そして現状も正しく調査されて、親御さんや、本人の意見もしっかり聞いてあげていただきたいと思っています。

アフタースクールについても、参加したい子、参加したくないなと思ってる子、そしていろんな体験、教科だけではなく、いろんなほかの地域学とか、それから遊びとかスポーツ、いろんな体験ができるように、様々なニーズに合ったような上手な運営の仕方のほうを検討していただくように、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

ここの資料に各種会議のスケジュールということで、今後どのような行程を経て開校に向けるかというスケジュール的なものを示されておられます。先ほど来、いろいろとお話聞いていますと、まだまだ個々には多くの課題、検討するという答弁のほうも多くいただいておりますけれども、例えば、校、園舎増改築というのは、はや来年6月にはこれは設計委託というような作業に入るといいうようにも記されておられますけれども、そのほかの項目を見ましても、果たして多くの先ほど来の課題とか、検討することによって結果をもたらし、さらにはこういう委員の選任から始まって、最後は令和7年度の開校へ向けてということにはなるんですけれども、十分その辺りは余裕を持って、十分審議もなされる内容を持ったスケジュールであるとは思いますが、このスケジュールの組み方といたしますか、十分この内容に沿って行程が進められるのかどうか、その辺りをちょっと再度確認をさせといていただきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

丸山議員の質問にお答えします。

この整備等々のスケジュールなんですけど、教育委員会としても早め早めに7年に向けた開校に向けて整備等々、協議等々していきたいと思っております。進捗状況によって変更が生じる場合もありますが、このスケジュールにのっとった取組をして、準備委員会、委員選任等々も早め早めにどういう方たちを選任したらいいのか、どういう部会を立ち上げていいのかというような部会の検討内容も含めて、早めに対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

日名義人君。

○9番（日名義人君）

改めて今日もいろんな角度からたくさんの注文も含めて出ました。私もこの間、広報を出された後、何ぼか直接聞かされたこともあります。今日の論議と重複しているところもあるんですが、例えば、個別の発達障害等の課題を持つ保護者の方からやっぱり心配だと。大きくなるわけですから、本当についていけるだろうか。今でこそ少人数だから丁寧に対応してもらって助かっている、心配。これは一人一人の違いもあるでしょうけども、そういうふうには述べられた方がありました。

それから、入学適齢児のお母さん、若いお母さんですが、遠くなる通学距離、時間、6歳です、入学した当時。そしたら、朝の1時間程度の通学時間っていう可能性もあるわけですが、本当に大丈夫なんだろうか、途中でトイレに行きたくなったら、あるいはおもらしをしてそれが基で学校でいじめられるってなことないだろうか。そういう、杞憂であればいいんですけど、意見も出ました。

それから、こういうのもありました。今地域の学校ということで、地域の人と協力しながら教育活動、言わば授業ですね、総合教育なんかを企画してきた。ところが、これが広

くなったりしたらどうなるんだろうかな、せっかく積み上げてきたものが崩れないだろうか、ちょっと気になってますよってというようなことも聞きました。

それから、もう一つは本当に少人数学級での学校での教育を期待してきたのに大きくわざわざしてしまったら、せっかくの魅力がなくなるんじゃないかというような懸念を持っておられる方も、また期待が消えていくということに対する懸念、こういう意見もありました。

いずれにしても、私は一つ一つ今日の論議なんかと重ねて、これからも論議されていくんだろうというふうに思いますが、改めてこういう課題がきくと、町長の先ほどの説明によると、基本3校4園、この基本はもう変えられないということを前提に先ほどお話になったと思うんです。あともろもろの諸課題については検討しながら改善していけるということだろうと思うんです。とすると、いずれにしても、今地域はかつてこの学校再編、統合ということになると本当にもめたものだと思うんです、20年、30年前は。かつて地域にはそういうときの活力があった。ところが今はもうええわと、年も年じゃし、むしろこっから先、村がほんまになくなるかもしれんものだから諦めざるを得なというふうな、そういう意味での地域の活力が相当失われた結果が、今の状況でもあるという点は、どうしてもしっかり踏まえておく必要があるというふうに思います。というふうな意味を含めて、見切り発車にならないように、基本から最論議をするぐらいの覚悟で対応ができないものだろうか、そういう意味では、今日の採決を私はもう少し延ばす必要があるんじゃないかなというふうにも思います。

それから、もう一つは、分校、複式学級などの少人数学級のよさが見直されないで、むしろ逆に否定されるような論議もされてますので、気になるとこだということ。

それから、2つ目に、この統廃合の問題は実はちょっと時間が長くなるんですが、全国的な課題となってます。私ついこの前、前の勤務地の大阪のほうへ行ったんですが、そこでは、既に数百名おる学校、既設の学校に千数百から減ってきた、数百に。だから再編統合、やっぱり千数に近いような学校こそこういう論議になってるわけです。だから、過疎地の統廃合のイメージと全然違うんです。そのときに論議になっているのが、中心になってるのは、やっぱり切磋琢磨できないから社会性が足りないようなことにならないように云々という、全国で言われるような内容がそこでは教育委員会のほうから、進める側のほうから説明される。

考えてみたら、私はこんなふうに思います。教師経験振り返ってみて、選別、差別、能

力主義、こういった教育がどんどん強められていったのは70年代を境にしてたと思います。60年代後半、人づくりという言葉が使われました。これは財界、経済界から要請されるに応えるような人材づくりっていう、そういう面も当時されましたが、いつの間にかそれが当たり前のようになっていますよね今、そういうふうに応えるのが。それに対する一つの対応が、今この学校統廃合になっているように思います。例を具体的に言います。

○議長（難波武志君）

日名君、簡潔にお願いします。

○9番（日名義人君）

はい、もうちょっと、お願いします。

2007年に全国学習状況調査が実施されました、2007年。そして2015年には経済財政諮問委員会が推進委員会を改めて作って、そこで学校児童の最適化とそれから学校業務の効率化っていうことを打ち出して、それに同時並行するような形で文部省が応えてたのが、今私たちが統廃合を進めるときの基本になっている、いわゆる正式な言葉は、学校規模の最適化と公立小学校、中学校の適正規模配置等に関する手引、いわゆる手引が出されている。この手引の中で問題になっているのは、やっぱり財界等の人づくりにどう応えていくかということをも具体化したような、グローバル人材、これを問題にしているのは確かですし、その中で具体的には切磋琢磨、社会性、あるいはクラス替えができないので人間関係が固定化していくなどなどの、全国的に共通して言われてる説得の材料となっているところなんです。

そういうふうに考えたら、やっぱりこの教育が独立したはずの教育、これが財界だったり、いろんな思惑で振り回されてる一つの形になっていないかということ気にします。そういう意味で、改めて、私は今日の採決を若干延ばしてでも、今日いろいろ出てきたもろもろの地域の課題も再論議をするというぐらいの度量が必要じゃないか。

最後に、町長、改めてこの前の一般質問でも地域再生に向けてのプロジェクトチームを作って頑張るといふふうに言われました。私はその中で、その地域その地域に小学校があるかどうか、これは地域にとって重要な課題だと思います。それも含めた論議が今から進んでいこうとしているわけですから、そういったことも考慮した上で学校統廃合が論議されるべきじゃないかという意味で、時期尚早、採決、固めてしまうというのはというふうに思いますので、イエスかノーかと言われたら、今日のところは賛成しかねる、反対の態度を表明せざるを得ないということを表明して、意見を終わります。

○議長（難波武志君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第66号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

賛成多数です。したがって、議案第66号、吉備中央町立小学校・園統合再編整備基本計画の策定については原案のとおり可決されました。

議案審議の途中ですが、ただいまから11時5分まで休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第67号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町火葬場）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ちょっとこの指定管理全般についてのお尋ねを1つだけしたいと思います。

これは指定期間のことについてです。この67号については5年、それから68号については3年、さらに69号、これは5年と。5年スパンと3年スパンと両方あるわけなんですけども、吉備中央町ができた当初に、この指定期間について5年というのがちょっと長いんじゃないかというような論議をしたような覚えがあります。そういう中で3年程度がまずいいんじゃないかなという当時の話をちょっと記憶すると、今回の5年と3年に分

けられてる、ちょっとこのあたりの根拠をお知らせいただけるとありがたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

申し訳ございません、答弁が遅くなりまして。

これにつきましては、過去にそのような御意見も承っております。しかしながら、現時点ではやはりそれぞれの業務の継続性、特にこの火葬場等々、一連の流れの中でそうころころ変わっていいとは私は思いません。そうした中で、事務の流れの中で今までと同等の指定期間をさせていただきました。ただ、次に出てくる、それじゃあなんで3年と5年があるかということでございますが、それにつきましては、再度その業務を精査しまして、この業務は5年後、この業務はやはり3年というのをしっかりと今後検討してまいります。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

一般的な話、急に振ったものでそれぞれ担当課の課長が牽制し合って答えがちょっと遅くなったのかなと思います。このことは、別に私は5年とか3年とか、極論なんですけどどちらでもいいと思うんです、これは。ただ、やはり今町長が言われた部分にちょっとつながるんですけども、やはりその職務をきちんとやったださってるかどうか、それから住民の皆さん方がきちんとそれを理解して下さってるかどうか、その辺りをやはり担当課がきちんと把握した上で、この施設については5年がいいな、この施設についてはやっぱり3年ぐらいでスパンを変えていったほうがいいなと、この辺りはぜひ担当課それぞれの皆さん方が注視してもらって、この必要性があるかと思しますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

御質疑はありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

この火葬場の選定理由のところ、当団体は、こうあって、12年8か月にわたりということがあったり、この実績からということなんですけど、これ実績から選ぶことも多い場合は、他社はここで選ばれる可能性ってのはあるものなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

では、1番、成田議員の質問にお答えします。

選定方法につきましては、今回は2社ございましたので、選定委員会のほうで審議をいたしました。その中には大きく分けて5項目等の審査項目がございます。その中には、今までそういうような指定管理を行ってきたかとかというような項目もございまして、特にその実績があるから必ず選定されるということではなく、点数的に、指定管理がある場合はこういういいところがある、それからとかというような、いろいろな項目で審査しておりますので、実績があるから必ず選定されるということではございません。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

3番、石井ですけど。

まあ残念なことなんですけど、今回エコセンターで大変な事故が起きております。

あっ、ごめんなさい。後でやります。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第67号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第67号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町火葬場）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第68号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町エコセンター）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

さきにはすみません、どうも。

これは指定についてという部分の質問ではありませんけれども、今回、先ほどちょろっと言いましたように、エコセンターで大変な事故が起きております。私もなぜこの部分で非常に気分が上がってしまったというのも、総務産業常任委員会という管轄の中のことでありまして、非常に憤慨をしたわけでありまして、

それで、もちろんエコセンター、農業公社のほうが指定するということ、このことに関しての質問はありませんけれども、言うてもこの公益財団法人という、税金、年間6,000万円ぐらいの運営費が予算組まれておるとは思いますけれども、やはりこの公益法人という、こういう責任感情というものをいかに公社さんはお持ちなのか、町長。そしてまた、今回起きておることに関しまして、どういうふうな責任をお取りになるつもりなのか、答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

指定管理を出しておる立場からいたしまして、今回事故が起きたということは大変遺憾なことでございます。再度、事故防止の徹底を指示をいたしまして、事故防止の徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

いやいや副町長、それやっぱりさっきも言うたように、これ血税でやっ取るわけですから、再度徹底、安全についてしますという言葉だけじゃあ、俗世間一般には済まされんんじゃないんですか。やはり何らかの責任というものを明確にさせていただくと、まだ事故は途中の段階でありますし、それは副町長、そう理事長という責任職でもってかなり長くやられておるわけでありまして、過去にもこういうふうな事故は、現実、賀陽の時代にも起きました。そのときには首長自体がすぐ辞職をされ、当時の課長さんも減給をされました。やはりそこらところは、これからは気をつけますということだけでは、民間株式会社であるならばそれは自己決定、自己責任でいいと思います。再度、どういうふうに責任をお取りになりますか。この場でということが、もしというのであれば、何らかの形で責任を取るという形にだけは、議会に対しても納税者に対しても、きちっとした責任の取り方というものは必要ないんじゃないですか。

○議長（難波武志君）

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

農業公社という組織の中でございますので、理事会なり評議員会の中で協議をされて決定されるものと認識をしております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第68号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第68号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町エコセンター）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第69号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域特産物総合交流促進施設）を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

この指定管理については、選定理由に応募が1社であったということでございますが、長くこのサツキ育英会で運営をされておりますし、これは申すまでもなく町の一つの顔でございます。残念ながらコロナで様々な、この集客にも問題というか、集客にも苦慮していると思うんですが、コロナの前から、実はこの農産物の出荷というのが減っております。これはもう一目瞭然でございます。もちろん、この指定管理者は努力されてると思うんですが、いろいろ出荷者の話を聞きますと、手数料の、消費税絡みのこともあって大変ちょっと複雑でよく分からないということとか、それから返品などのことについても、出荷者が少しそういうふうな不満といいたいまいしょうか、複雑過ぎるということで減っております。その点について、この指定管理、もう1社でありますので、町の顔として十分その辺りのことを指導すべきではないかと思っておりますので、この点を1つ。

それから、もう一つ付け加えますと、この指定管理者が実はこれとは施設が違いますが、同一区域にある道の駅を管理、これは別仕立ての予算で管理しておりますが、私も以

前からトイレ等々の掃除をして、家が近いものですから行って気がついて言うんですが、やはりトイレというのはもう日本は清潔な国で、本当に多くの来場者がトイレを見ます。若干そのトイレについて、これは指定管理と直接ではないんですけど、この指定管理者が選定された人が大体やってる、請け負ってやってるので、この点についても、もし指定管理者やるようであれば、それも含めてこの総合交流施設周辺、道の駅の全体のエリアについても十分、管理運営、衛生を保たれるように、その点の御指導もお願いしたいと思っております、ちょっと答弁をその辺りお願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

山崎議員の御質問にお答えいたします。

確かに手数料の件につきましては、出荷者の皆さんからそういったお声もお聞きしておりますが、町のほうでは委託するときには、特産物総合交流促進施設の条例に基づいた内容でお願いしており、その中には手数料の件につきましては規定がございません。ですので、指定管理者によってその手数料については決定していただくようになっておりますので、その辺り、出荷者の皆さんからの御意見がありますというようなことを含め、それから返品のこと、それからトイレの清掃に関しましても、全体的な内容につきまして、エリアにつきまして、美しくそして皆さんの顔となるような施設に管理していただくように指導してまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

まず、吉備中央町の指定管理者の指定手続等に関する条例の第4条に、住民の平等な利用を確保することができるものとするものが書かれているんです。この住民の平等な利用ということについてのまずお考えをお聞きしたいんですけども、出荷者、ここ道の駅出荷で、出荷者が平等に利用できるのか、それとも購入する人が平等に利用できるのか、それともどちらも、出荷者に対しても、また購入する人に対しても平等に利用を確保することができるのか、まずお考えを教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

住民の平等につきましては、出荷者におきましても購入者におきましても平等にというふうな考えでおります。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

先ほど同僚議員が質問しました手数料のことなんですけど、非常に御高齢の方々が、例えば100円で販売したものが、やはりほかの町内にある別の道の駅と比べると手数料が大幅に変わってしまうということになると、生活に関わるということもありますので、条例の規則自体を少しそういったことが言えるというか、なんか改正することも考えていただけたらと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

成田議員のおっしゃるとおり、道の駅が2か所町内にはございますが、両道の駅において手数料のほうも統一ではございません。ただ、両道の駅において運用形態といいますか、道の駅かようにつきましては、例えば出荷者さんのみのものではなくて、出荷されたものをネット販売とかの形も取られていたり、いろいろな工夫がなされているところでもございます。その辺りで手数料のほうの統一も、両道の駅はできていないというところもあります。また、条例のほうには規定ができていないので、その定めの方は両道の駅のほうで確定しておられるんですけども、その辺りのことも今後改正については検討はしてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

皆さんの御意見と共通なんですけれども、ただ、2つの道の駅に今まで情報交換するな

どの協議会的なものがかつて存在してたように思うんです。条例が改正されるということも必要なんでしょうけれども、それぞれ工夫している経営と、その工夫の中身が違っておれば、やっぱりいろんな違いが出てくるだろう。しかし、どこの利益に一番応えるのが本来のこの特産場の役割なのかということになると、やっぱり、吉備中央町では出荷者、農家、ここの頑張りをどうを応援するかというのが大きな目的でスタートしていると思いますので、そのことをしっかり生かしながら、同時に、しっかり販売もしてもらうということになると思うんです。民間の経営のよさを最大限に生かした民間委託制度っていうのができたときの論議にもなったと思うんですが、そういう辺りで、もう少し協働推進課なり担当課の、指導権限があるかないかというよりも、問題提起をして改善できる余地が、現在でも可能性としてはあるんじゃないか、一つの例として連絡協議会を再開するとかというふうなことをと思いますが、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

日名義人議員の質問にお答えいたします。

確かに両道の駅で、2つあるから2つ違うんだというふうなやり方もあろうかと思いますが、やはり言われたように、出荷者の頑張りが必要なときでございます。いろいろな情報交換会というふうなこともやはり町内において必要だと思っておりますので、そういったことも検討していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第69号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第69号、公の施設の指定管理者の指定について（吉備中央町地域特産物総合交流促進施設）は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第70号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

まず、この補正予算書の12ページ、委託料ですが、デジタルトランスフォーメーション研修業務というのは、どこに委託されて、どのような内容で、期間はいつまでで、職員は何人、職員の参加と思われませんが、何人にするのでしょうか。これが1点です。

それから、14ページの母子保健業務1、100万円ですけれども、これについては母子手帳のデジタル化という上程時の説明でしたけれども、その後一般質問の中で同僚議員がスーパーシティ構想の再提出の書類と関係があって、全妊産婦への母子手帳のデジタル化といますか、ウィラバ展開決定ということでスーパーシティの再提出の議案には4月から決定ということを書いているけど、これはこの段階でまだ補正で上がっている原案がこれの関係ではどうなのかということが質問がありました。この点について、スーパーシティ構想の再提案のウィラバ展開決定とこの1、100万円母子手帳デジタル化はどういう関係があるのか、お教え願いたいと思います。

それから、もう一つ16ページ、需用費の修繕料でございますが、これその後の備品購入のときに器具、備品、これエコセンターだという説明がございました。これはエコセンターに関わる修繕料1、370万円余りとこの器具、機械についてはどういう内容の修繕であり、備品の購入なんでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

5番、山崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の委託料のデジタルトランスフォーメーションの研修業務につきましてでございます。これにつきましては、まずデジタルトランスフォーメーションというのがどんなものかというふうなのをまず全職員に周知していただき、勉強していただくと思っております。これにつきましては、国のほうもここ数年で自治体のデジタル化を進めていきなさいよということでもありますので、それに向けまして、まずは勉強会をしようというふうに思っております。事業者につきましては、DXにたけている業者のほうを選定して行っていきたいと思っております。内容につきましては、先ほど申したようにまずは勉強会のほうを行っていきまして、次年度にはその策定等々につながるような形で進めていきたいというふうに思っております。

次の、スーパーシティとの関係でございますが、先般の一般質問の中でも質問がありましたスーパーシティ構想の中での提案の中で、4月にはそういうふうな取組をするというふうなことが決定というふうな表記につきまして御指摘されたところでございますが、確かに御指摘のとおり、表記につきましてはまだ決まってもないのに表記していたことにつきましては、改めておわびを申し上げます。

現在のこのスーパーシティ構想につきましても、10月に申請を行って現在内閣府とのやり取りのほうも行っておりというところであります。そうした中で、やっていく中で母子健康手帳のデジタル化につきましては、スーパーシティの構想の中で確かに上げている項目であります。それと関連がありますけど、この母子手帳の電子化につきましては、町内全域で取り組んでいけるようにしていきたいというふうな思いもありまして、今回補正のほうへ上げさせてもらっているところであります。

以上です。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、農業振興費のまず修繕料1,376万8,000円につきましては、先般、全員協議会でも御報告いたしましたエコセンターの修繕が1,280万円で、それ以外に

ブドウ生産団地の共同の集出荷選果場のほうの雨漏りの修繕が残りが含まれております。

それから、機械器具購入費につきましては、これは中山間の直接支払い事業とか多面的機能支払い事業といったものの現地確認に出向く際に当たりまして、航空写真等の大きく伸ばしたもの、いわゆるA3以上のもの、ここで購入を予定しておりますのはA1までのカラープリンターのほうを購入し、現地確認で現状に合ったものが分かりやすいように、持ち出せるようにということで、ここで予算のほうを要求させていただいております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ちょっとお答えが私にとっては非常に不十分なんで再質問いたしますが、まずデジタルトランスフォーメーションについては全職員が参加というふうにお聞きしたんですけども、それは全職員が仕事をしてるのにどういう形で参加というか、勉強をするのかという形をお尋ねしましたので、その点、答えていただきたいのと、このデジタルトランスフォーメーションがどういうものか分からないから、研修するんだということで、私たちにもさっぱり分かりませんので、かいつまんで30分も講演、要りませんけども、かいつまんでこれはどういうことをするのかというのをお答えいただきたい。

それから、委託先についてはまだ未定というふうに聞き取りましたが、これはどのような業種というか、どういうところに委託する、いわゆるカテゴリというか、範囲ですね。どういうふうな業界にするのか、まだ名前は決まってないようでしたら、その辺りの決まってないようですので、それはどういうふうな業態の企業に委託するのか、IT関係だと思えますけども、お願いします。

それから、14ページの母子保健業務、母子手帳のデジタル化ですけども、これも私は一般的に、当初はこれ読んだとき、あるいはその11月30日の初日の上程議案の説明のときにデジタル化ということだったんで、一般的に言うデジタル化かなと思っていたら、先日の会合での説明でもスーパーシティの再提出のことと関係があるということでした。

そうであるならば、このスーパーシティ構想は町を挙げた一つの大きな基幹的な事業です。このことについて関係がある、関係があるというのは2020年4月、全妊産婦へのデジタル化展開決定と、先般の同僚議員の質問では町長は予定というふうに、予定的決

定というようなことですが、これが、もしこのような再提案をスーパーシティ構想でしているときに、このデジタル化がそのものにならなかったら、これは決定していないのを決定と書いた虚偽の申告ということにもなりかねないので、この点についてもう少し細かく説明をいただきたいと思います。

それから、修繕料については1,300万円はブドウ生産団地のことも関係があると言いましたけども、その中で先般の全員協議会で説明したとおっしゃいました。説明は受けました。実は、これはその説明では10月1日に発生した労災事故の中で、労働基準監督署が入って改善命令、改善の勧告か命令か、正確には分かりませんが、改善勧告か命令が出たと。そのことでこの修繕費が上がってるというふうにお聞きしました。

これ10月1日に発生して、関係の農業公社では多少評議員会とか議論があったそうですが、この上程議案について通例ならばそのような重大なことがあって修繕費が上がるならば、10月1日に発生した二月もたってるわけですから、12月10日の説明ではなくて、所管の委員会あるいは通例ならば11月22日に行われ議会運営委員会の中で、この修繕費の背景について骨子説明があつてしかるべきだと思いますし、さらに加えて11月30日の本会議での上程議案の説明にもこの説明はありませんでした。この点についてはどうお考えなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

デジタルトランスフォーメーションの研修につきましては、全職員、数回に分けて業務に差し支えがないように分けて行おうというふうに思っております。相手先ですけど、業種とすれば情報処理等にたけた業者のほうを選定していこうというふうに思っております。

また、そのデジタルトランスフォーメーションとは何ぞやということですが、デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が、人々の生活をあらゆる面でよい方向に変化させることというふうな、定義的にはそういうふうに使われています。

これは自治体の行政サービスに置き換えますと、デジタル技術であったりAI等の活用を行いまして、住民の利便性のほうを向上させるとともに、職員の業務の効率化を図り、人的な資源を行政サービスのほうになる方向としてつなげていく、いわゆる業務の効率化

によって、空いた時間を行政サービスのほうへつなげていければというふうな形で、これ全国的にも行われていくことになっていきます。吉備中央町につきましても来年度からそういうふうな形で、いろんな形で方向性を検討していきたいというふうな形で行っていく前段のまずは研修でございます。

それから、もう一つ、スーパーシティーのことでございます。スーパーシティーのほうへ書いとして、それが書いてない、採択されなかったらそれがうそになるかということでございます。このスーパーシティーの取組に当たりましては、国のほうへ今31の自治体のほうが応募しておって、10月15日の締切り以降につきましても、本町におきましても内閣府と、ついこの間、まだ12月のこの議会中におきましてもやり取りを行っている状態であります。この取組について、それぞれの関係者も一生懸命取り組んでやってくださってることであります。その思いが何とか全国でも5本の指に入るべきという形で、一生懸命計画書も作成している中で、少し、先ほど申しましたように、ちょっと表記が行き過ぎた部分はあるかと思いますが、一生懸命やっているのも事実でございます。

それに合わせまして、今回の電子化につきましても吉備高原都市だけのスーパーシティーという枠でなく、町内全域でこの電子化をも進めていくことによって、このウィラバの、この電子化の取組が町内の妊産婦やお子さんをはじめまして、それぞれの家庭においてよりよい各種のデータとして使えるようなニーズのものになっていければというふうに思っております。そういう形で、スーパーシティーと合わせたような表記になりましたが、そういう形で進めていけるものであります。よろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

大変すみません。

エコセンターの事故、それからそれに伴う修繕ということで、全員協議会それから当初の補正予算の説明ができてなかったこと、大変申し訳ございません。

労働基準監督署のほうから、この修理については是正勧告ということで指示のほうをいただいて、それに伴って改修の予算を見積もったものでございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

再度、3回目でこれ以上できないので質問いたしますが、先ほどの、デジタルトランスフォーメーションというのは、具体的には分かりませんが理念はよく分かりました。業務の効率化、IT化によってするということは分かりました。これは結構ですが、14ページの母子手帳のデジタル化、私もスーパーシティ構想については以前の質問でも申し上げましたが、そのデータ連携基盤があまり整備されるとどうなるかということの大きな危惧は持っておりますが、括弧つきで賛成でございます、これ町の基幹事業です。これが再提出、ここを答えていただきたいと思います。再提出されております、10月15日に再提出で、このウィラバ等々、この母子健康手帳のデジタル化に係ることの記述がございます。それから一月半です。私はある会合で、11月29日ですけども、今回の再提出の肝といいたいでしょうか、当初これはなかなか説明するまでもありませんが、31の自治体がどうもドングリの背比べといつか、あまり規制緩和のところがないのでということで再提出を求められて、その今回の吉備中央町は医療だというふうにお聞きしました。その医療は救急車における救急救命士の医療行為の規制緩和というふうに私は受け止めましたが、この母子手帳の話はございませんでした。

こういうふうな基幹的なプロジェクト、町が取り組むプロジェクトで、やっぱり補正で上げるならば、関連することを補正で上げるならばしるべき手順、手続があってもよからうと思いますが、その点はなぜそうしなかったのかということ、今胸突き八丁といいたいでしょうか、今の採択をどうするか、非常に微妙なとこに来ているのはよく分かっておりますが、議会の手順としてこういうことをしなかったのはなぜか、再度お答えいただきたいと思います。

それから、もう一つ16ページのエコセンターのことでもありますけども、ちょっと課長の答弁はあまりにも緊張感といつか、人一人がこれからどうなるかという、命に別状はなかったようですけども、ベルトコンベヤーに挟まれた手が回復するかどうかという微妙な、今入院中というふうにも聞いております。これ、さっき指定管理に出された公益法人ですね。こういうふうな町とかなり、町が一民間企業ではなくて町が関与しているところ、こんな重大事故があったのに10月1日から何の説明もないということについて、それは厳しく言えばそれを隠そうとしたのではないかというような感じも受けるわけですが、その点について二月間、公式の場では何もなかったというのはどういうことなのか、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

このスーパーシティの再提案につきましては、議員申されたように10月15日提訴しております。その後2か月あったのにというふうな御質問ですけど、提出後につきましても、先ほども少し申したように内閣府と提出した内容につきまして、細かくまだまだ議論を続けていきながらきたのが現状でございます。

大筋が決まった辺りで報告しなければいけなかったのも重々承知しておりますが、そういう形で最終的に決まってからでないと、ひょっと違う、またお伝えしてもいけないのでお伝えできてなかったのも、今の現状でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

事故の報告につきましては、御指摘のように、まずは第1報を入れとくべきであったかなというのは、皆さんから御指摘をいただいたとおりでございます。法人でございますので、法人内部での手続等もありますし、労働基準監督署の是正勧告等もございますので、一応ある程度の方向性がまとまった時点でそれぞれのところへ報告しようということになりましたことにつきましては、お詫びを申し上げたいというふうに思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

14ページの母子保健業務の委託料1,100万円、こちらが何社で1,100万円の委託料なのか。もし複数社でありましたらそれぞれの会社名を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

成田議員さんの御質問にお答えをいたします。

1, 100万円の内訳ですが、これはこれから母子手帳を電子化するに当たり準備しているとしていた費用です。それにつきましては、会社が決まってるのかそういうものではなく、まずスーパーシティ構想の中で、先ほどから申してありますが医療構想を見据えた事業として上げさせていただいているもので、今様々な自治体で導入、適用され運用されているアプリをそのまま導入するということが難しいということで、まず当町の目的に合ったシステムアプリの開発、改良について概算で上げさせていただいております。

○議長（難波武志君）

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

スーパーシティ構想で目新しいことをしないといけないので、このウイラバ、これ株式会社そなえ社が作るアプリですけれども、するということなんですけど、今、日本全国1,700少しの自治体のうち、400の自治体以上が導入している母子手帳のデジタル化のアプリがあります。母子モと呼ばれます。岡山県内ですと6つの市町村が導入しています。美作市、玉野市、高梁市、西粟倉村、久米南町そして勝央町です。

私全ての自治体に、年間の運用費と始めるに当たっての構築費用をお尋ねしました。そうしましたら、構築費用30万円前後に消費税、構築費がかからないという自治体もありました。そして月々の運用費が2万円から5万円程度、それにオンライン相談とか、自治体からの子育ての情報を発信するというのも含めても約5万円から6万円プラス消費税だということを教えていただきました。

でですね、ここで聞きたいのが1,100万円で構築するというその内容と、正直言いますと、その10分の1程度でできるこの母子モがどう違うのか、その内容、その年間運用費、来年度以降かかる年間運用費の予定と、その内容がどう違うのかということをお教えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

成田議員の御質問お答えさせていただきます。

おっしゃられました母子モというふうなアプリのほうもあります。母子モももう少し我々もしっかり調査してみにゃあいけないんですけど、これは聞いた話で申し訳ないんで

すけど、母子モについては導入したんですけど、なかなか使い勝手がいまいち使いにくいという声もあるそうです。というんが、母子モに入力したときに手入力の部分が大変多いというふうに聞いております。ということで、実際に使った人が、導入はしたんですけど1割ぐらいの人しかそのまま継続で使ってないというふうな声も聞いております。

そうした中で、今のウィラバ等とも比較しながら、今後導入に当たりましてどちらがいいのか、それ以外にも他にもいいのがあるのかを含めて、業者のほうは選定を、例えばプロポーザルであるとかというふうな形で選定をしていきながら、どこにするかを決めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

ということは、まだどこが委託してやるかは決まってないということなんですか。スーパーシティ構想ではもう会社もウィラバと書いてましたし、決まっていたのかなとちょっと思っていました、はい。

で、継続して利用しない、なかなかやりづらいというその母子モというアプリが、なぜじゃあ400の自治体以上に導入されてるか。自治体の方に聞きますと、やはり2015年から運用をしていて、行政の情報の管理、個人情報の管理であるとか、あと行政との信頼関係がもう歴史的に、歴史で言うともう6年続いてますから、非常にあるということもあって運用していると。

一方、仮にスーパーシティ構想で名前が上がっていた会社が運用するアプリですと、その会社自体が2020年にできて、岡山大学にあるベンチャーの企業だということ、構想の再提案から見てちょっと調べたらそう出てつながったんですけど、その辺の2020年にできた会社が使うアプリと、2015年からこう実績があるアプリということ、果たしてこの委託料の1,100万円っていうことを考えたときに、果たして本当にその内容とこの委託料金というものが今後合ってくるのかどうか。つまり先ほど私年間の運用費用を訪ねたんですけど、ちょっと答弁なかったんで、もし来年度以降もそれが分かるのであれば、やはりそこまで考えていただいた上でじゃないと、ちょっと私この委託料については判断できないのかなと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。何か分かることがあれば教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

今の母子モともう一つのウィラバ、これそれぞれメリット、デメリットどちらもあると思います。そこらも踏まえて、金額的なものも踏まえまして、内容も踏まえて、どちらに決めていくか協議していきたいというふうに思っているところであります。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

これ条件付で私は一括提案なので賛成はしますけれども、もう少し町長、執行責任者としてやっぱり公金支出でありますので、基本的には執行部が提案をして議会がそれに賛成してという鉄則があるわけですから、その辺が少し最近は薄らいできてしもうて、そういうふうな感じが、今回特に私はあの公社の件で憤慨しました。議会の厳しい追求というんですか、それがなかったのも議会側の今後の課題かと思えますけれども、いろんな理由があるにせよ、やっぱりきちっと悪いことはすぐ報告して、長くなればなるに従って悪いことというのはだんだんだんだん広がっていく、大きくなるというふうなことの結果になりますんで、そのことはその公社の中の理事会とか評議、それもありましようけれども、やっぱり早く報告をしていただくと、町民のほうが先に知ってどうなっとんのですかというようなことじゃあ、議会としても責任ある仕事をしよんかなと言われますし、町民の側にしても信用ならんなど、議会と執行部は悪いことは隠していくんじゃなというふうなことにつながっていきますよ。

私は一括提案なのでこれ条件付で賛成はしますけれども、もう少し議会の立場といいますか、それはしっかり認識をしてやっていただかんと、はい、すみませんとか、言い訳と事情は違いますからな、副町長、言い訳は我々議会には通らんです、責任職は。そこは一つこれ一般質問的なことになりようりますけれど、そういうことはもう少し原点に戻って、民主制議会政治というものをお互いにきちっと腹に入れて、各担当課長なんかは一生懸命やらりようるわけですから、責任者がきちっとしてないと駄目ですよ。議会にも全協を開いても他の議員さんの意見が言えれんような雰囲気になってみたり、それは我々議会

とも十分考えにやいけんことですが、じゃけえ条件付での賛成です。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

このたびは今の公社等の修繕費、大きな金額のものでございました。こういうようなある程度特殊性といいますか、理由づけがあるものにつきましては、早めに議会のほうの、少なくとも委員会にはお話をしてお話をして説明するというのが筋だっただろうと思います。これに関しましては、重ねてになりますがおわびを申し上げます。

ぜひ、これにつきましては公共法人という流れの中で、理事会、評議員会等々の流れ、詰めがあったんだろうと思いますが、しかしながら、予算議決に対しましては理由の必要性がありますので、今後は丁寧な説明に努めてきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありますか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

それでは、ちょっと2点伺います。

ページの順番がちょっと逆になって申し訳ないんですけど、まず最初に18ページの小学校学校管理費の委託料と工事請負費がそれぞれ175万6,000円と200万円の減額となっております。これの内容をそれぞれお教えいただきたいです。

それともう一点ですが、先ほどから同僚議員からも質問が出ております、14ページの母子保健業務のデジタル化業務でございます。

再度突っ込むようで申し訳ないんですが、先ほどの企画課長の答弁の中で、私も母子モというアプリのほうは、どちらかといえば検索するところのほうは本当に有名で、出てくるようなアプリでございます。それと、新しくこれからベンチャー企業が開発するウィラバのアプリを検討するというふうにおっしゃられましたが、今補正を通過してしまうと検討をするんじゃないかと、その開発費自体の予算でありますので、これ補正を通過した後にこの1,100万円開発費を充てて、さらにそこから母子モとウィラバを検討するということは、通常ではあり得ないようにちょっと思われるんですが、そこを先ほどの答弁と合わ

せると検討するというような答弁が適切なのかなと、ちょっと私は考えてしまいました。  
よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

委託料につきましては、吉備高原小学校の体育館の屋根の防水工事を行っております。  
それについて設計監理、それから工事請負費、どちらも減額という形になっております。  
以上です。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

今、山本議員の質問にお答えさせていただきます。

この予算、通していただきまして、それから検討するということですが、検討というのが、業者の選定を検討していくというか、業者を選んでいくというふうなことと取っていただければと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

最後だったんで、できれば簡潔な答弁でとお願いしたかったんですが、業者を選定するというのが、今のこの、先ほどからも同僚議員のほうから質問が出てますが、選定ができるものなんですか。そのウィラバ等に、アプリを開発する業者さんに見積りを取った上でここに補正で開発費として上がってるように、私は通常の手順だと思われるんですが、予算は取った、さあこれから選定はこの予算でやってくれるところありませんかっていう募集だつと、ちょっと何か手順が違うように受け止められるんですが、何かもう少しスーパーシティーと申請の計画書は別として、その手順はどうなのかなと。ちょっと皆さんにも多分伝わりづらい説明になってると思いますので、もう一度その説明のほうをしていただけたらと思います。

すみません、小学校の修繕ということでしたが、これは当初予定していたよりも業者さ

んの企業努力や設計業務の努力等で節約ができたというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

確かに今複数社、少なくとも2社上がっております。その2社をどちらが吉備中央町に果たして本当にいいのか、金額的にも含め、先ほど言いました内容も含めていきたいと思っておりますし、いずれにしても金額的なものも出てきますので、公平性の面から見ましても、選定方法を1社に限らず決めていきたいというふうな思いであります。

以上です。

○2番（山本洋平君）

引き続きすみません。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

ということは、整理して受け止める、そしゃくすると、母子手帳のデジタル化を1,100万円の予算をつけて、その予算でアプリを開発してくれる業者をこれから探しますということによろしいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

探しますといいますか、今のウィラバあるいは母子モ、そこらを主軸として業者のほう、選定をしていこうというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質問はありませんか。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

すみません。いろいろと質疑なされておるところですけど、ちょっとお伺いしたいと思います。

今の委託料なんですけれども1,100万円、当然緊急に今この12月定例で補正を要求すると、もうこれ必要不可欠な1,100万円であると思います。先ほど来のちょっと質問を、やり取りをお聞きしますと、本来この1,100万円というのは、課長のほうからは概算要求のような形の内容をちょっと聞いたように記憶するんですけども、本来この1,100万円というのはきちっとした根拠の下に、積算根拠の中で成り立った金額だろうと思うんです。今の課長の御説明をお聞きしておりますと、何を根拠にこの提示された1,100万円かということが、よくちょっと理解できないというところもあります。その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

丸山議員の御質問にお答えさせていただきます。

保健課長が申したように、金額的な、概算的な見積も取って計上させていただいた金額です。この電子母子手帳の電子化に向けてやっていく上で、1社だけというふうなものもなかなか、1社選定でのというのはなかなか難しい部分もありますので、この内容、うちが取り組みたい内容を踏まえまして、それで今の言った企業等ともして、また他にももう少し調べたらあるかもしれませんので、そこらは公募型の募集をして選定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

同僚議員もたくさん質問がありました。私はここで反対の討論をさせていただきたいと思います。ただ反対と申しましても、少しオーソドックスなこと、違う点もありますので、そのスタンスを明らかにして理由を述べたいと思います。

オーソドックスな反対討論というのは、この表決権のある議員の皆さんに賛意を求めるものでありますが、私はこの今回の一般会計の補正については、先ほどの質疑の中でもあまりにも不明が多過ぎる。したがって賛成できない。賛成できない方法として、私は理由を述べないで挙手をしないということもありますし、この議場から退席して表決に加わらないということもできます。しかし、言論を構成するこの議会で、やはり理由を述べないというのは言論人として本旨にもとると思って、あえて賛成できないという根拠を述べたいと思います。

まず、2つ項目がございます。1つは、母子健康手帳のデジタル化の件でありますけども、一定の根拠があって1, 100万円は算出されたということで答弁がありました。しかし、まだ決まってないんだという答弁もありました。ちょっと二転三転しておりますが、本旨はそこではなくて、このスーパーシティ構想への再提案の中には、先日の一般質問で同僚議員が指摘したように2020年4月、吉備中央町全妊産婦はウィラバ展開決定と書かれているわけです。

これは本会議の説明でもそのことの細かいひもづけとか関連づけの説明はありませんでした。12月10日の全員協議会では少し説明がありましたが、これは説明責任が不足しているというようなレベルにも見えますが、しかしこのスーパーシティ構想は、町の未来を左右するとまでは言えないかも知れませんが、大変大きな事業です。このことについて説明が十分なされなかった、そういう手順や手続を踏まなかったということについて、私は大変大きな疑義を感じますし、この点においては、この二転三転した答弁も含めて賛成しかねる。

もう一点は、エコセンターの修繕費1, 300万円、全て1, 300万円、先ほどの御説明ではブドウ生産団地もかかるということございましたので、そこだけではございませんが、副町長が先日の全員協議会でも申し訳ないということをおっしゃいましたし、今もおっしゃいました。そして、その中である程度の方向性が出た段階でということをおっしゃいましたが、先日の10日の全員協議会では、10月1日に事故が起こって10月6日に労働基準監督署が立入検査に入った。11月18日に公社等々で改善内容を労基署に提

示したというふうな経過を聞きました。

所管の委員会にそれまで何もなかったようですが、11月22日には議会運営委員会がありました。18日に改善内容を提示したということは、ある程度の方向性が出たというふうに私はあの答弁では理解しました。そうしたら、この補正に関わることは11月22日の議会運営委員会に、当然概括説明があつてしかるべきだと思いますけども、この点についてはなかった。さらに、質問の中にも申しましたが、11月30日の本会議、最も大切な本会議においてもそういう説明がなかった。私はこれは何か厳しく言えば隠蔽しようと、そこまでは言いません。公社の中では一定の評議員会、理事会でそのことの経過を説明されたようですので言いませんが、いずれにしても、これ議会の本会議が開かれる12月議会に十分な双方とも、さっきの母子手帳のデジタル化、スーパーシティ構想の関連、この労災事故における修繕費の計上も十分時間があつたわけです。そのことをなされずにしたということについて、私はこの補正には賛成しかねるというふうな思いです。

もしこのようなことが今後も行われるならば、議会は地方自治法で15の権限があります。この説明もなく勝手に進めるというようなことがあれば、執行部の施策をチェックする議会としての役割が果たせないというふうに強く思いますので、今回の補正については賛成できないということを表明して、私の反対討論を締めたいと思います。

○議長（難波武志君）

他に討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第70号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

挙手多数です。したがって、議案第70号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

議事の途中ですが、ただ今から午後1時まで休憩します。

午後 0時20分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

河上真智子君が早退です。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第71号、令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第71号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第71号、令和3年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第72号、令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第72号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第72号、令和3年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第73号、令和3年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第73号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第73号、令和3年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第15、議案第74号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第74号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第74号、令和3年度吉備中央町上水道事業会計補正予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から、議案第75号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算についてが

提出されました。また、各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議案第75号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について、及び閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午後 1時05分 休 憩

午後 1時07分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、議案第75号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

議案第75号の説明をさせていただきます。

議案第75号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算について、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和3年12月14日提出。吉備中央町長、山本雅則でございます。

今回の、追加の一般補正でございますが、これは子育て世代への臨時特別給付金でございます。ゼロ歳から高校3年生に対しましての給付金でございます。これにつきましては、いろいろと皆様方、メディア等々でお聞きになっているかと思います。

先行給付金を先に5万円給付しなさい。そして、あるいは1学期に間に合うように、新学期に間に合うようにクーポンの給付を5万円分しなさいというのは、大変やるほうもい

ただくほうも、あまりにもどうかたと首をかしげるような制度でございました。吉備中央町におきましても、基本的にはその対象者の方はやはり現金給付がいいだろうという思いは持っておりましたが、なかなか国においてもはっきりした態度をしてくれませんでした。やはり財源が伴いますので、その辺はしっかりと見極めていこうと思いました。そうした中、12月13日、岸田首相が、年内からでも先行分の5万円分の給付と合わせ、10万円の現金を一括で給付する形で今回の対策を実行する。こうしたことも選択肢の一つであると、それにぜひ加えたいというようなことを昨日言われました。

そういうことも考えまして、今回のこの補正につきましては、現金給付が10万円一括で可能なものをこしらえております。詳細につきましてはこのあと総務課長が説明をいたします。

○議長（難波武志君）

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

それでは、説明に移らせていただきます。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今説明がございましたが、町長にちょっとお尋ねします。

今回政府のそういう選択肢の中でこうされたのはよく分かりますし、一般的によく声を聞くのは、現金給付のほうがありがたいということもよく聞いております。しかしながら、これも経済対策も含めて町内の経済対策に係るそういう問題については、クーポンというやり方か、経費がかかることはよく承知はしておりますが、そのことも踏まえて、町長その中にうちの自治体としてはクーポンという選択肢も考えられることがあったかどうか、それをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、お答えします。

当然、当初はクーポンが基本という方針でございましたので、それでいろいろと検討しました。そうした中で、やはり、まずはこのクーポンを使える場所が吉備中央町にとって、便利さといいますか本当にあるのかどうかということからも考えました。それで、ランドセルを買う、いろんなことがあると思います。そうしたときに、市内へ行くとか岡山、倉敷へ行くとか、それも大変だなというような思いもありました。

それともう一つは、やはりそのクーポンそのものは新たにこしらえるのに準備がかかります。その時間的必要性、これが当初は、あれはもう4月に物が間に合うようにというような国は話でした。ここに来て1学期、7月までいいとかというような、本当に二転三転して、最初は3月中に物が買えると、それはなかなか困難な時間設定でした。そしてコストもかかります。

そのようなことを踏まえて、やはりもらわれて一番ありがたいのは現金だということに至りました。そしてもう一つは、クーポンだから経済が回るという考えは、若干経済学者の中では、そのクーポンで使うから余った金を貯金に回すとようなこともあるんで、100%効果があるとは言えないというようなことも言われてます。そうした事情を鑑み、子育て世帯が一番助かる方法、それは現金だという思いは、私は当初から持っておりました。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これはもう改めて言うまでもなく、今回、町長も先ほどの御答弁のように、政府のほうで二転三転どうなるのか、今回この追加上程された、県でも大変本当に時間との戦いで御苦労されたと思いますが、私は経費のことを考えると、様々な観点がありますけども、おおむねよかったのかなと思います。少しちょっと質問なんですけども、今日新聞に吉備中央町も全額支給の意向だということでしたが、一つは、これはいつ支給がされるのかと

ということが1つ。それから10万円ですけれども、これちょっと1億3,260万円ということになってますが、世帯数を単純に割ればいいのか、ちょっとそこが世帯数というか、何世帯なのか。

それから、国庫のほうは1億3,560万円、国庫支出金になってますが、今日の新聞では5万円分については、既に政府のほう予算化されているけれども、10万円分についてはこの補正、2021年度、これは国会の話ですが、補正予算成立後に実施要領を示すと。現時点での国の予算化は5万円ということになってるんですけども、これ10万円分をこれ国庫で計上されると思うんですが、これはちゃんといつか入るといふ、政府からの何かそういう内示みたいなことはあるんでしょうか。あるいは、ないとすれば今の支出の各家庭に給付するタイム、お金がなければ何か別のものを、ここには上がってませんけど、その辺りはどういうふうな手順になってるのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

山崎議員の御質問にお答えさせていただきますが、子育て世帯への臨時特別給付金について少し説明をさせていただきます。

この給付金については、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、平成15年4月2日から令和4年3月31日生まれまでの子供たちに、1人当たり10万円相当の給付が行われるものですが、当初中学生までの児童手当受給者に対しては先行給付として、子供1人当たり5万円の現金を年内支給することになっておりましたが、先ほど町長が言われましたように、吉備中央町においては現金10万円を給付することとしております。対象者の基準日は9月30日となっておりますので、基準日以降の対象者は新生児のみとなります。

申請につきましては、児童手当情報等を活用して行いますので、今年度10月支給で児童手当を支給されている方については申請をしていただく必要はありませんが、贈与計画になるため需給拒否をされるかどうかの確認が必要となります。既に12月2日に個別通知により445通、956名分をお知らせとともに、受給拒否届出書を送付しております。受給拒否の提出期限を本日までとしておりますので、予算をお認めいただきましたら24日に振り込む予定としております。

また、児童手当非該当の18歳までの世帯及び公務員支給対象者、今後出生される新生

児については申請方式となっておりますので、住民基本台帳での抽出等により把握できた197名の方には、本日お知らせ通知をする予定です。申請締切りを令和4年2月14日としておりますので、申請いただいた方については申請後、審査を経て随時給付を行いたいと考えております。

それから、対象者ですが、現在ゼロ歳から15歳までが1,046名、高校生相当が211名と把握しております。補助金についてですが、国のほうからは、まだ一括についての報告、示されておきませんが、首相のほうから、ここで10万円一括給付をされても補助金は出しますというような答弁をされておるといことでございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質問はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それ分かりましたが、今の給付が24日、第1次ですね、今の。政府のほうから今の国会答弁、岸田総理大臣の発言も聞くと、確実にこれ10万円分入ってくるだろうとは思いますが、この給付をしていつ国のほうが町へ交付手続、その間に財源がちゃんと行くんでしょうか。その辺りちょっと心配してますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

財源が100%でいっております。これにつきましては、当初はなかなかあやふやな言い方だったもので、5万円、5万円を分けて補正を考えておりましたが、昨日の総理のこのような回答、そして条件はつけないということを言われてます。そういうことでこのような補正予算書を作らせていただきました。まずは出す項目、この財源といいますか、予算がなければ出そうにも出せませんので、ぜひ条件がそろったときには一括で出したいという思いで、一括出せるだけの予算書を組ませていただきました。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第75号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第75号、令和3年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

本件については、各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

それでは、第4回の定例会議会の終了に当たりまして、一言御礼の御挨拶を述べさせていただきます。

本議会も多くの議案また補正予算、追加予算等々をお願いしました。皆様方には慎重審議を賜り、全ての議案につきまして原案どおり可決できたことは大変うれしく思っております。

そして、その中でも特に今回町にとっても大きな学校・園の統合再編の基本計画、これにつきまして御承認をいただき、心からうれしく思う次第でございます。これにつきましては、まさに来年から本当に地域を巡って、本当に子供にとってこのような学校を創るんだということを、そして必要性を地域、地域に丁寧に説明する必要があるがございます。そして、令和6年、令和7年には本当に子供たちにとって素晴らしい学校・園にならなければいけないと思っております。このことは、我々執行部だけではなく、ぜひ議員の皆様方とそれぞれ同じ方向性、思いを持って進めていかなければいけないことだと私は強く思っております。そのことを重ねて厚くお願いをいたします。

今、日本では大変新型コロナウイルスの感染者が少なくなっております。がしかし、まだまだ終息というようなことではございません。新たな株もまた感染が増えてきております。どうか皆さん、それぞれしっかりと新しい生活様式を守って、自ら感染しない、うつさないという行動を取っていただきたいと思っております。そのことは、町民皆さんにお願いするものでございます。

今日も大変寒い朝でございました。これからますます寒波が強くなり、本格的な冬になろうと思っております。体には皆様方本当に十分に御自愛をなさってください。そして、皆様と一緒に輝かしい明るい新年を迎えること祈念をいたしまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで令和3年第4回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午後 1時28分 閉 会